

道内の酪農・畜産経営を 支援する北海道酪農畜産協会

一般社団法人 北海道酪農畜産協会

事務局長 鎌田 哲郎

一般社団法人北海道酪農畜産協会は、本道の基幹産業である酪農畜産の発展を支援し、畜産を取り巻く数多くの課題に取り組むため、社団法人北海道畜産会、社団法人北海道肉用家畜協会、社団法人北海道酪農リース協会の三団体が統合し、平成一〇年四月一日に発足しました。発足当時は社団法人でしたが、平成二〇年に公益性を問わない「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」が施行され、平成二五年四月一日から一般社団法人に移行しました。

本協会における主な業務は、酪農畜産経営の改善や安定した経営を確立するため、経営分析と課題解決のための経営診断をはじめ、黒毛和種を主体とした肉用家畜の登記・登録及び育種改良と生産振興、畜産機械・施設のリース事業、肉用牛経営に対する経営安定対策、畜産クラスター構築に向けた取り組みの推進、自

給飼料基盤の改善に向けた取り組みなど、酪農畜産の振興と経営の体質強化を図るため、各般にわたる事業を実施しています。

実施している主な業務を紹介します。

1. 経営診断等支援業務

(1) 経営診断

畜産経営は、生乳や肉といった畜産物の生産・販売により、より多くの利益を上げ再生産を繰り返す、この結果、安全で安心、なおかつ美味しい食べ物を消費者に安定的に提供することを通じて、社会に大きく貢献しています。「食べる」ことは「生きる」ということですので、この意義は大変大きく、欠かすことのできない社会活動といえます。

しかし、畜産経営の特徴は、牛などを

仕入れてから生乳や肉といった畜産物を販売するまでに多くの時間を必要とします。さらに、畜産は畜舎などの施設や機械を取得するため多くの投資が必要です。そのため経営は安定しているところばかりではなく、多くの負債を抱えて償還に苦慮している例も少なくありません。

本協会が実施する経営診断では、家畜の飼養動態、飼料の調製と給与、労働時間と労働費の把握、資産・負債の把握、収支状況など経営分析に必要な項目を調査し、これらを分析した結果をもとに課題を掌握して経営にアドバイスを行います。

(2) 経営実態の把握

経営診断を行い経営改善の支援を行うためには、最新の実態を把握し経営指標などを整理しておかなければなりません。

このため、本協会では指標となる優良な酪農経営の実態を調査し状況の把握に努めています。平成二六年から平成二九年までの実績を調査した道内の酪農家一八戸の集計結果は表1のとおりとなっています。

なお、分析対象とした酪農経営は、参考とする指標作成のために本協会が選定したものであり、集計結果が道内酪農経営全体の傾向を示すものではありません。

(3) 動産担保融資支援

畜産農家の経営には、素牛導入費、飼料費、肥料費、敷料費など多額の運転資金が必要となりますが、これらの資金をすべて自己資金でまかなうことは容易ではありません。多くの畜産農家では、これらの資金を金融機関から調達していますが、従来は不動産や保証人を担保とし

て融資を受けることがほとんどでした。

しかし、不動産が少ない場合や、あるいは保証人に重い責任を持たせない場合などに、新たな資金調達の方法として飼養家畜など動産を担保とした融資（ABL）が推進されています。

ABLによる融資を受ける際には、担保となる牛などの飼養状況を定期的に報告する「モニタリング」が必要となりますが、本協会では金融機関、地元農協とABL協定を締結し、運転資金を調達した畜産農家の家畜飼養状況や経営内容のモニタリングを実施しています。このモニタリングを継続する中で、経営上の課題が明らかになった場合は、関係者が一堂に会し対処方針を協議・検討することとしており、当該経営の継続・発展に貢献しています。

表1 H26～H29年実績平均 道内酪農経営実態調査集計値

※TMR C：TMRセンター加入農家 大規模：経産牛120頭以上

項目		全体	TMRC	搾口ポ	TMRC+搾口ポ	放牧	一般	大規模	
調査延戸数 (戸)		118	27	13	11	46	25	26	
成換1頭当り飼料栽培面積 (ha)		0.7	0.6	0.6	0.4	1.0	0.7	0.6	
生産原価	生乳生産原価 (円)	71.9	78.3	74.5	76.5	66.0	72.6	73.7	
	1kg当り利息算入原価 (円)	72.3	78.5	75.0	77.1	66.4	72.8	74.0	
	生産原価総原価 (円)	82.1	88.0	84.9	86.1	76.6	82.8	83.6	
	自給TDN1kg当り生産原価 (円)	44.2	60.0	37.5	74.3	37.7	41.5	48.4	
所得	家族労働力1人当り年間所得 (千円)	10,450	10,111	13,541	11,418	9,301	10,642	15,831	
	家族労働1時間当たり所得 (円)	3,823	3,175	5,191	4,783	3,621	3,718	5,530	
	経産牛1頭当り年間所得 (千円)	315	294	246	238	356	340	263	
	所得率 (%)	31.4	26.1	24.9	19.9	39.0	32.7	25.5	
損益	経産牛1頭当り	酪農収益 (千円)	1,022	1,126	989	1,184	915	1,039	1,044
		差引生産費用 (千円)	797	922	789	972	673	803	827
		購入飼料費 (千円)	314	483	330	490	181	272	363
		減価償却費 (千円)	152	146	187	152	144	156	177
		労働費 (千円)	131	133	83	74	150	148	88
		売上総利益 (千円)	225	203	200	213	242	237	217
		事業利益 (千円)	134	105	103	116	161	143	124
当期純利益 (千円)	190	168	170	168	208	202	189		
投下労働	家族労働力 (人)	2.6	2.8	2.6	2.4	2.4	3.0	2.8	
	労働力1人当り経産牛飼養頭数 (頭)	35.7	34.7	53.3	48.7	26.2	35.8	61.7	
	家族1人当たり労働時間 (時間)	2,864	3,216	2,866	2,472	2,820	2,678	2,929	
	経産牛1頭当り飼養管理時間 (時間)	90.7	93.3	57.0	52.2	107.5	95.1	55.9	
	経産牛1頭当りふん尿管理時間 (時間)	0.3	3.1	0.5	0.1	0.3	0.4	0.5	
	飼料生産10a当り労働時間 (時間)	0.7	0.3	0.5	0.2	0.5	1.6	0.4	
生産技術	乳成分	経産牛1頭当り年間生産乳量 (kg)	9,011	10,157	9,310	10,206	7,773	9,193	9,445
		乳脂肪率 (%)	3.9	4.0	3.9	3.9	4.0	4.0	3.9
		無脂固形分率 (%)	8.7	8.8	8.8	8.8	8.7	8.8	8.8
		乳蛋白質率 (%)	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3
		MUN (mg/dl)	11.4	11.8	12.5	11.0	11.7	10.1	11.6
	体細胞数 (千個/ml)	160.2	157.0	185.1	176.1	151.3	163.0	164.3	
	平均乳価 (円)	94.7	95.1	94.1	94.5	94.5	95.0	94.3	
	平均初産分娩月齢 (カ月)	25.0	24.3	27.0	25.6	25.0	24.4	25.3	
	平均産次数 (産)	2.8	2.5	2.5	2.5	3.3	2.7	2.5	
	経産牛淘汰率 (%)	26.1	29.0	27.7	29.5	21.6	28.9	29.1	
	平均分娩間隔 (カ月)	13.8	13.9	14.2	13.9	13.6	13.8	13.7	
	分娩率(分娩頭数/経産牛頭数) (%)	96.4	95.4	100.0	99.9	97.5	94.2	101.1	
	受胎に要した種付回数 (回)	1.9	2.3	0.3	1.9	1.9	2.0	1.4	
	乳飼比	経産牛 (%)	31.8	45.4	33.1	49.3	21.2	27.8	37.6
経産牛+育成牛 (%)		35.4	51.5	36.0	51.1	24.1	30.3	39.8	
TMR(自給飼料を除く・経産牛) (%)		-	30.7	-	-	-	-	-	
TMR(自給飼料を除く・全体) (%)		-	31.9	-	-	-	-	-	
経産牛1頭当たり濃厚飼料給与量 (kg)	3,358	4,507	4,404	4,389	2,138	3,601	4,086		
飼料効果	2.9	2.2	2.2	2.3	3.9	2.7	2.4		
TDN自給率 (%)	48.9	36.1	38.5	46.4	62.2	43.0	41.8		
年間必要量に対する放牧依存度 (%)	-	-	-	-	18.1	-	-		

2. 家畜の登記・登録及び改良

(1) 肉用牛の登記・登録

肉用牛の中でも和牛は、戸籍の元となる子牛の登記を行い、一定の能力を有する個体を選抜・保留し繁殖牛として利用することで、その能力を高める必要があります。このため、本協会では肉用牛の登記・登録業務を行ない、正確な

表2 黒毛和種道内登記・登録件数の推移

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30 見込
会員数(戸)	3,156	2,965	2,915	2,893	3,022	3,117	3,100
登記件数(頭)	68,715	70,892	60,408	65,891	63,441	64,035	70,000
登録件数(頭) (基本・本原、高等)	7,265	5,443	6,166	7,534	8,607	9,876	10,500

血統を証明するとともに育種・改良に努めています。

登記・登録件数の推移は表2のとおりです。

(2) 肉用牛改良の推進

登記・登録データや枝肉データ等をもとに道内黒毛和種の情報を分析し、繁殖台帳、繁殖牛情報、種雄牛情報、血統情報及び育種情報等を繁殖成績における子牛生産指数の育種価と併せて生産者や関係団体等に提供しています。

また、飼養管理技術や改良増殖技術の向上のため、生産者や地域の技術者を対象とした研修会等を開催しています。

3. 機械・施設リース

経営の体質強化を図るため、酪農・畜

産に関する機械や施設のリースをおこなっています。本協会のリースには、協会リース、畜産近代化リース、畜産環境整備機構リースの三種類があり、自給飼料生産利用機械施設、生乳生産合理化施設、畜産環境改善機械施設などの貸付けを行っています。

4. 補助・受託事業等

(1) 肉用牛肥育経営安定対策

(通称「牛マルキン事業」)

牛枝肉価格や素牛価格の変動などにより肉用牛肥育経営の収支が悪化した際、生産者の積立金と独立行政法人農畜産業振興機構からの補助金により補填金を交付し肉用牛肥育経営の再生産を支援しています。

この牛マルキン事業は、平成一三年度

から措置されていますが、平成三〇年一月二〇日にTPP11が発効となったのを機に肉用牛肥育経営安定交付金制度（通称「法制化牛マルキン」）へと移行し、補填率も従来の八割から九割になりました。

収支は品種（肉専用種、乳用種、交雑種）ごとに計算しますが、肉専用種については、法制化牛マルキン移行後北海道の区域で地域算定を行います。

(2) 肉用牛経営安定対策の補完

肉用牛の生産基盤強化を図るため、繁殖雌牛の増頭に対し一定の要件のもと奨励金を交付しています。

また、肉用牛ヘルパーを組織する肉用牛生産者集団にヘルパー活動に要する費用や、簡易牛舎の整備、増築及び改造に必要な費用に助成を行っています。

さらに、北海道の特色のある肉用牛振興策として、褐毛和種肥育牛の計画出荷や日本短角種の牛肉生産振興、あるいは離島において島外家畜市場に子牛を出荷する生産者集団等にも助成を行っています。

(3) 畜産・酪農収益力整備等

特別対策 ― 機械導入 ―

畜産農家をはじめとする地域の関係者が連携・結集し、地域の収益性を高めるために組織した畜産クラスター協議会を対象に、国が補助する機械導入事業の参加要望とりまとめ等推進業務を実施しています。

金借り受け者に対する支援、草地難防除駆除に対する支援、自給飼料改善指導にかかる研修会の開催など様々な支援業務を実施しています。

北の大地で北海道の畜産は、これまで広大な土地を基盤とし、厳しい気象条件を生産者や関係者のためまぬ努力で乗り越え発展してきました。

しかし、国際環境の変化による畜産物価格への影響や少子高齢化による担い手不足など、克服しなければならない課題が多いことも事実です。このため、本協会としても道内酪農畜産の生産基盤の確立と経営の安定に向けて各般の支援策を一層充実していきたいと考えています。

ここまで、本協会が実施している主な業務を紹介してきましたが、これ以外にも楽酪事業や楽酪GO事業、畜産特別資